令和元年度大阪府依存症関連機関連携会議

第１回アルコール健康障がい対策部会議事概要

◇　日　時：令和元年10月29日（火）午後３時から５時まで

◇　場　所：ドーンセンター大会議室３

◇　出席者：14名（うち代理出席1名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

* 部会長紹介
* 委員紹介

２　議事

（１）大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況について

【資料１－１】～【資料１－５】

事務局説明

【資料1－１】

* 「アルコール専門医療機関・相談機関の明確化」「関係機関の連携体制の強化と支援体制の整備」「身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携強化」「発生予防・再発予防の充実」の４本柱で取り組んでいる。

【資料1－２】【資料１－３】

* 未成年飲酒者・妊娠中の飲酒・男性における生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合は減少しているが、女性における生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合が微増。
* 平成29年度からのＰＤＣＡにおける課題と取組みは以下のとおり。

＃１　正しい知識の普及啓発について、庁内の啓発協力体制はあるが、啓発媒体が不足している。　⇒　こころの健康総合センターで「未成年者の飲酒についてのリーフレット作成」。

＃２　保健所や市町村における取組みの詳細が集約できていない。

　　　　⇒　市町村アルコール健康障がい対策主管課担当者会議を開催し、各地域の取組みを集約。

＃３　政令市の取組みを含めた進捗管理となっていない。

　　　　⇒　健康医療部の関連項目を各政令市も同様に進捗管理。

* 平成30年度からは、5つの課題を追加。特に「家庭内暴力に関する相談のうち、飲酒を原因とする場合の対応」については、対応部署や取組みが未設定の状況。
* 同じく、「アルコール依存症等当事者の就労に関する理解促進に向けた具体的取組みが不十分」という課題についても、労働部局等と連携して具体的な中身の落とし込みが必要。
* 令和元年度の取組みとして、「飲酒運転対策等」「啓発媒体の作成」「アルコール関連問題啓発週間の取組み」をトピックスとして挙げた。
* 飲酒運転の件数は年々減少傾向だが、アルコール健康障がい対策においてはハイリスクと考えており、警察が飲酒運転者を検挙した際に、アルコール依存症が疑われる場合には、専門医療機関や保健所につなぐ事業があるが、専門医への紹介８件のうち受診に至ったのは4件となっている。
* 警察における飲酒運転者への指導の場等を活用して、保健所などの相談機関の周知・啓発を実施する。
* 啓発媒体の作成においては、府と協定を結んでいる製薬会社において、啓発用のポスターを作成。
* アルコール関連問題啓発週間の取組みについては、大阪府インターネットテレビに府の職員が出演しての啓発や、難波にて断酒会と一緒に街頭啓発を予定している。

【資料１－４】

* 平成30年度の保健所・市町村の取組み状況のまとめ。住民への啓発は、多くの市町村で何らかの機会を活用して実施している。

【資料１－５】

* 令和元年度の取組み予定の一覧。

質疑応答

　（製薬会社作成のポスターについて）

* 何枚ぐらい作成したのか。

⇒　大阪府にＡ２サイズ300枚、Ａ３サイズ300枚を提供していいただいている。必要な場合は連絡をいただきたい。

（２）「アルコール健康障がい」かかりつけ医研修事業について

【資料２－１】【資料２－２】

事務局説明

【資料２－１】

* 「身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携強化」のための取組みとして、2023年度までに1,000人の研修受講を目標値としている。
* 簡易介入マニュアルの作成と指導治療シートを6種類作成。大阪府のホームページでダウンロード可能。
* かかりつけ医向けの研修会は、平成31年2月23日に、大阪府医師会に委託して開催、当日の医師の参加者は74人。
* 研修は一度で終わってしまうため、研修に参加できない医師向けに簡易介入マニュアルや指導治療シートの使い方を知ってもらうための動画教材を作成（研修会でも上映）。
* その他、医師会の研修や既存の研修会を活用して、早期治療介入について説明しており、合計544名の受講生となっている。昨年度の受講生と合計すると618名。

【資料２－２】

* 研修での内容を示した資料。
* 「飲酒に起因する身体症状による救急搬送件数」では、20歳代だけでなく60歳代・70歳代の救急搬送件数が多くなっており、中高年・高齢者の飲酒問題について説明。
* また、「大阪府におけるアルコール依存症のある人の状況」では、アルコール依存症のある人（推計）値に比べて、通院者・入院者が非常に少ないというトリートメントギャップについて述べている。
* かかりつけ医の方にはスクリーニングをしていただき、治療介入や専門医療機関・専門相談支援機関についてお願いしている。
* その他、庁内関係部局・警察本部による庁内連携会議を開催。また他部局においても依存症対策を実施。

委員意見

　（動画について）

* 産業医の中でも動画を見て、これまでは専門医にすぐに紹介していたが、コントロール障がいをキーワードに自分のところでも診てみようか、という流れになっている印象がある。

（３）飲酒防止教育について　【資料3－1】～【資料3－4】

事務局説明

* 【資料３－1】に沿って説明。作成した教材は、

【資料3－2】飲酒防止教室実施者用テキスト

【資料3－3】【資料3－4】未成年向けリーフレット（子ども向け・保護者等向け）

* 飲酒防止普及研修について令和元年8月7日に開催。「現在、飲酒防止教室を実施していないが、実施を検討したい」との声が上がっていた。
* 飲酒防止教室実施状況としては10校で実施（対象児童・生徒数は1,066人）。初めて飲酒した経験は「小学生から」が4割程度、「中学生から」が2割程度。小学生は「間違えて飲んだ」が多く、中学生は「お正月」が一番多かった。「前に飲んだことがあるけどどうしよう」といったアンケート結果があり、フォローできる体制づくりが課題。
* 他にも、子どもの飲酒の問題とともに、親にアルコールの問題がある場合の親への介入が課題で検討が必要。普及研修時に、同じ地域の学校と保健所等でのグループワークの実施など、顔の見える連携づくりが必要。

質疑応答

　（テキストについて）

* このテキストは、どこで、どのような人が使うのか。パワーポイントのデータがあるのか。

⇒　学校の先生、生活指導の先生や養護教諭の先生が、飲酒防止教室を行うためのパワーポイント（読み原稿入り）のデータを作成しており、提供している。

* データは各学校に渡しているのか。

⇒　普及研修を受けていただいた学校にデータを提供させていただいている。基本的には普及研修を受けていただいて、アルコール健康障がいについてしっかり学んでもらってからこのテキストを使っていただきたいと考えている。

* 府の医師会にも学校医が説明する教材用のツールがあるが、そこにもアルコールに関するものがある。

（４）各機関の取組み・意見について

（堺市こころの健康センター）

* 堺市では例年とおり、アルコール関連問題啓発週間に合わせて、旭ヶ丘の健康福祉プラザでパネル展示を予定。また、11月26日に支援者向けの研修も開催予定。
* 街づくり出前講座として「知って得するお酒の話」というテーマで、市民向けの講座を要望に応じて実施している。
* 【資料２－２】について、「適正飲酒」という表現は徐々にされなくなってきているのが現状。少量でもリスクはあるということで、「ローリスク飲酒」という表現を同じ意味として資料で使っているが、概念的にはずれがある。
* 【資料３－２】「飲酒防止教室テキスト」について、疫学的なデータを載せる場合は出典・引用元を明記すべき。

（大阪府小売酒販組合連合会）

* 最近の缶で売っているアルコール飲料の中に、いかにもソフトドリンクのようなきれいな、若者を含めて「飲みたいな」と思わせるようなものが増えている。また、アルコール飲料自体が安くなってきている（350ｍl缶でも100円未満）。
* メーカーには、「若者が、アルコールかソフトドリンクかがわからないようなデザインはやめてほしい」と酒販組合を通じて伝えているところだが、なかなか難しい。さらにソフトドリンクを売っていた会社が、アルコール飲料を売り始めた。
* アルコール自体の国内消費量は毎年数％ずつ減少傾向にある。
* 見た目がきれいな商品が出てきたら、我々としては売ることになるが、責任も感じており、WHOに規制されている、24時間の販売業態の見直しや飲み放題の見直しなどを、日本で採用してもらえるようにお願いしているところ。
* 毎年4月の入学式の前後に、未成年者（20歳未満）飲酒防止キャンペーンを全国的に行っている。大阪でも24から25の組合で、20年くらい未成年者飲酒防止キャンペーン・飲酒運転撲滅キャンペーン続けてきて浸透してきた。
* メーカー、問屋、そして消費者を含めて飲酒環境を整備していきたいと考えている。

⇒　女性の生活習慣病のリスクを高める飲酒割合が高くなっているのは、大阪府の傾向と国の傾向が同じになっているが、ストロングのチューハイの影響が多いと思われる。

（大阪精神医療センター）

* 大阪精神医療センターにおけるアルコール依存症治療では入院プログラム・外来プログラム（昨年の5月から開始）を実施している。
* その他にアルコールに限定せず、アディクション全体として家族教室を昨年末から開始している。
* 外来プログラムに関しては自助グループの方にも参加していただいており、AAには月1回「メッセージ」を届けてもらい、断酒会には隔週で「体験談」を語ってもらっている。
* 外来プログラムの中で自助グループの方と接する機会を持つことで、自助グループに繋がっていただきたいと考えている。
* 対外的な事業として、年3回の依存症の医療研修を委託されており、アルコール依存症については令和元年10月26日に開催した。
* 受診後支援事業の委託も受けており、患者が自助グループに行くときに付き添うとともに、どういう人がつながりやすいか・つながりにくいのかというデータをとっている。
* 地域では枚方断酒会・枚方市保健所とで定期的な会議を開催しており、地域でどのように治療をしていこうかとか、地域で困っている本人をどうやって病院に繋げていくかという話し合いをしている。
* その中で、生活保護の受給者でアルコール依存症の方も多いという話になり、ケースワーカー向けに依存症の研修を開催した。

（大阪精神保健福祉士協会）

* 大阪精神保健福祉士協会では、年に5回初任者（1年目から2年目の方）を対象にした初任者勉強会を開催しているが、その中の1回で必ず依存症の回を設けて、依存症全般の知識を伝える研修を行っている。
* また、来年年明けにASW（アルコール関連問題ソーシャルワーカー）協会と合同の研修を予定している。
* 精神保健福祉士の資格に関して、現在カリキュラムの改訂が行われており、アルコール依存症だけではなく、ギャンブル等依存症や薬物依存症も含めて依存症の問題が、かなりの分量が割かれるようになるような検討がなされている様子。

（いちごの会）

* いちごの会は事業が始まって20周年を迎えることができた。この5月に500名の方々の参加を得て、20周年を振り返りこれからを考える機会を持つことができた。
* 依存症の人は、小さい頃から職業や家庭など、いろいろなものを失ってきて、そういう状況の中、アルコールを使って生き延びてきた方々もいる。
* いちごの会の設立は、生活経験の不足であったり、就労への課題など様々な課題を持っている方々に対して、初期治療を受けた後の生活や、福祉的な支援を累積していくことをめざして始まった。この治療回復支援のグループダイナミクスの中で微力ながら活動しているところ。
* 自分たちの場を知ってもらえていないということから、啓発普及していこうとしている。
* 当事者の方も回復していく中でスタッフになり回復へのメッセージを伝えたい強く思う方もいて、特にここ2、3年は大学関係の方に出前講座として参画しており（去年は20数か所）、取組みの紹介や体験談の語りをしている。
* 就労支援では、求職中の方々の復職支援として、私たちのところも使ってもらえると考えている。医療とあわせて、自助グループに繋がる生活リズム作りを、私たちのようなところで行うと、復職後の定着につながると感じている。
* しかし、治療後などにいちごの会に繋がる人は少ないので、幅広く知ってもらい、家庭内暴力に関する相談などの介入や、就労というところでも、私たちをうまく使ってもらえればと思っている。

（大阪市こころの健康センター）

* 相談拠点として薬物やギャンブルとともにアルコール依存症に関しても、専門の医師による相談を行っている
* また市民向けの講演会も実施するとともに、依存症の支援者の方に対しても育成研修を実施している。
* 各区では酒害教室を実施。まず嘱託の医師からの講義のあと、アルコール依存症の当事者の方や家族の方に体験談を語ってもらった後に、意見交換をするという流れ。
* 早期治療という点では、警察や医療機関との連携ということで、アルコール問題を抱えている人に対して、相談先としてこころの健康センターや保健福祉センターなどを情報提供していただいている。

（大阪マック）

* 大阪マックは、自立活動の生活訓練として20名と、地域活動支援センターとして10名の合計30名が利用できる回復施設。
* グループホームは24名利用することができ、6名通所として利用していただける。
* 今現在、23名の方がグループホームに入れられて通所の方が4名利用中。
* 最近の傾向としてアルコールの問題だけという方が少ない。発達障がいを併発している等、重複障害の方が少なくない。
* スタッフは今12名いるが、うち11名は依存症から回復した当事者スタッフ（ピアスタッフ）。
* ただ、今のスタッフが受けてきたプログラムを、現状の依存症の利用者の方に使えるかというと、難しい場合が多い。そのギャップにどう対応していくかに取り組んでいるところ。
* 色々な研修会に出て、高次脳機能障がいの方や双極性障害の方等に対してどういうケアが必要か等を学ぶために、研修会に出たり精神保健関係の勉強に取り組んでいき、スタッフのスキルアップに取り組んで、現状に対応できるような大阪マックをめざしていることころ。

（大阪介護支援専門員協会）

* ケアマネジャーは高齢者を支援させて頂くことが多い。高齢者のアルコールに関することでケアマネジャーが感じることが多いのは、どの段階で専門の医療機関に相談すべきかのラインがよくわからない点。
* 今の高齢の方々はアルコールに関しては、おおらかな時代に人生を過ごしておられるので、どの段階で「生活が危なくなっている」と伝えるべきか、難しい。もしくは健康上のことがあってそのことを本人に伝えると「もうええんや。もう十分生きてきたんや」と、よく言われる。
* アルコールが健康に良くないということはケアマネジャーもよく理解はしている。どのように繋げば良いのか、どの段階で繋ぐべきなのか、その見極めができるツールのようなものでないと、単にアルコールが健康に良くないもの、との内容だけでは手に取らない。
* そのため、ケアマジャーが、どのように繋げば良いのか等を示すようなパンフレットや、簡単なチラシがあればありがたい。

（大阪府断酒会）

* 11月10日から11月16日がアルコール関連問題啓発週間となっている。11月10日というのは非常に思い入れの強い日であり、実は全日本断酒連盟が昭和38年の11月10日に第1回目の結成大会を開いた日。
* 大阪府ではアルコール関連問題啓発週間の盛り上がりに欠けるような気がしている。基本法、大阪府の推進計画ができるまでは、よく口にしていただいていたが、ここ数年は盛り上がりに欠けるなと感じている。
* 例えば、奈良県は11月10日に奈良県が主催でアルコール関連問題啓発フォーラムというのを開催。京都府も京都府と京都市と断酒会が主催で、「令和元年度アルコールと健康を考えるセミナー」を、兵庫県は「神戸市酒害市民セミナー」、三重県は「アルコール健康障がい啓発フォーラムｉｎ三重」、和歌山県は「アルコール健康障がい対策県民向け研修会」を、それぞれ府県と断酒会が主催となって啓発活動をしている。
* 予算の関係もいろいろあると思うが、来年度の啓発週間には、何か打ち上げ花火的なフォーラムを開催していただければありがたい。
* ちなみに11月10日に大阪府断酒会と大阪府の地域保健課が一緒になんば駅前でティッシュを配布するという啓発活動をする予定。断酒会としてこれくらいしかできないので、大阪府として府民に対する啓発をしていただきたいと思う。

（大阪府断酒会家族会）

* 計画の進捗状況等を見ると、少しずつ前に進んでいると改めて感じた。
* 飲酒防止教室については、生徒に対して飲酒防止教室を行うということだけでなく、保護者や生徒から相談があったときの先生の対応にもつながるものだと思う。リーフレット裏面に生徒さんに向けての相談について載せている点も大きいと思う。親の依存の問題で苦しんでいる生徒はいるので、リーフレットなどで学校の先生に働きかけるのは大きい。
* 家族としては、相談支援を重点的にしていただきたい。家族を救っていただきたい、子どもを救っていただきたいという思いを伝えてきたので、少しずつとはいえ進んでいっているので、関わっていてよかった。
* 岸和田でだんじり祭に関わっている40代の方が、「自分が若いときはかなりお酒の強要というものがあったが、今は指導が行き届いてきているのか、強要が減ってきている」と言っており。少しずつ浸透していると感じた。
* 精神科医と若い女性の酒害者が学校で飲酒防止教育をしているが、その酒害者もだんじりに関わっていたということで、生徒も身近に感じるのではないかと保健所の職員も言っていた。
* あまり年齢差のあるような人の体験談よりも、年代が近い方が、地域で同じような問題を経験して自分がこうなったとか、女性であるといったことの方が生徒の心をつかみやすいのでは、と言っており、年齢の近さは大きいものかなと感じた。

（大阪府外食産業協会）

* ラジオ局がやっているSDDプロジェクト（ストップ・ドランク・ドライビング・プロジェクト：飲酒運転撲滅活動）というのに、積極的に協会としても後援・参加をしている。
* 飲酒の仕方がかなり多様化してきており、お酒の種類が増えてきたこともあり、個人的には飲み放題プランというのが少なくなってきていると感じている。
* 協会に入っているの企業は200社ほどで、大阪府内の飲食店のほんの一握りであり、協会の会員社へ一方的に周知するぐらいしかできないが、こういうことを外食で制限していただいたらどうかという話があったら、相談していただければ可能な部分で検討・周知させていただく。
* 「外食」というのは、「一家団らんの場」「グループの集まりの場」「くつろぎの場」など「場を提供する」という概念が強くで店舗展開されているところが多く、そこに食事やアルコールがついてくる、というイメージで経営されているところが勝ち残って成功されているように思われる。

（大阪府医師会（大阪府内科医会））

* かかりつけ医アルコール健康障がい研修会は、アルコールに興味のある先生に集まっていただき研修会で約74名の参加だったが、興味のある参加者を集めるのが結構大変だった。
* 産業医研修会だと375名に対して研修ができるので、両方でやっていく必要があるかなと思う。
* 産業医の研修会で実施すると、最初は興味がなくても、研修を聞いて興味が出てくるとかいうこともあるかと思う。
* 簡易介入マニュアルシートの在庫はまだあるのか？

⇒（事務局）残り200ぐらいの在庫。産業医研修の時も配布している。増刷の希望あれば、鋭　　意努力したい。

（大阪精神科病院協会）

* 今までアルコール依存症を診なかった医療機関にも入院患者さんを診ているところが増えてきている。
* 一方で専門プログラムがない精神科病院もあるので、今後、医療の質の問題も出てくるのではと心配している。
* 病院内の患者さんの高齢化も進んでおり、（委員の病院では）65歳以上の入院患者が3割を超えているような状況。20年くらい前は多分1割弱程度だったので、高齢化は明らか。
* 保健所での相談も60代・70代や70代以降が増えているので、アルコールの問題も高齢者層にシフトしてきていると思う。
* 介護関連のケアマネージャーはアルコール問題に関心が高く、地域での事例検討会や研修会を開くと積極的に参加してもらえる。
* 今回未成年者向けの教育媒体ができたので、次は高齢者・介護現場向けの資料が作れたらなと思う。高齢者の人は結構回復率が高いので、広く啓発や案内する意味は非常にある。
* 依存症家庭の子どもの問題にどう介入していくのかというのが、次の非常に難しい問題かなと思う。依存症の頻度からしたら、恐らくクラスに1人2人ぐらい依存症家庭のお子さんがいても全然おかしくない。
* 今回作成した教材を使って、地域の保健所と断酒会が一緒になって学校の現場に入っていくことによって、依存症家庭への介入の糸口や、地域の連携体制にもつながっていくと思うので、教材の広まりとともに、地域でそういう動きになっていくことを期待している。
* 飲酒運転の報告で、専門医への受診が4件というのは少し寂しすぎる。
* 三重県や福岡県は大阪より人口が少ないのに、受診者が多いと思うので、本気で方策を考えていただきたい。

※　以下テーマ別の議論

（家庭内暴力について）

* 日本の調査だが、起訴された家庭内暴力を振るった方のうち66％の加害者が飲酒していたというデータが出ており、家庭内暴力と飲酒っていうのは非常に結びついている。しかしアルコールという観点を抜きに家庭内暴力という視点だけでとらえられていることが問題。
* また夫婦だけの問題だけではなく子どもへの影響も大きい。面前暴力という形で子どもの脳への影響もあるので、具体的に踏み込んだ対策が必要と思う。虐待防止協会や子ども関係の部署との連携が必要ではないか。
* アルコール問題は回復への過程でいろんな人が巻き込まれており、その中で子育て支援との連携も重要になってくると思う。
* 妊娠中から問題になっているようなので、その段階からアルコール問題を発見していかないと虐待問題へのアプローチは難しい。
* 我々の領域の中でも、子育てにかかわる分野の支援者が登場してくるような関係づくり・連携が必要。
* 体験談を聞くと、アルコール家庭に育った方がアルコール依存症になったという話を聞くが、昔の話を聞くと、ネグレクトや飢餓体験・面前DVなどを経験していることがある。我々もそういう問題に対する感度を上げていく必要がある。

（福祉分野におけるアルコール依存症への理解について）

* 精神保健福祉士協会の中にアルコールの研究部会ができたりしており、関わらなければならないという機運は高まっている。
* 虐待の話でいうと、10年～20年前に比べると依存症への理解が進んできていると感じる。以前なら依存症について１から説明していたが、そういう感じは減ってきている。支援者が親を敵視するような関わりも昔はあったが、最近は家族も含めてどう支援するのか、という視点に変わってきているので、今後もこのような支援のあり方について、協働していきたい。

（アルコール依存症の多様化への対応について）

* アルコール依存症は誰がなってもおかしくない病気である。
* 昔自分たちが受けていたプログラムは、今の利用者にはなかなか通用しない。なので、支援者が柔軟性を持ったり、いろんな多面性をもって対応していかないと、本当の意味での依存症の回復につながらない。
* 近畿圏で女性を支援していく回復施設があまりない。

⇒　いちごの会には女性ユニットがあり、女性の居場所を作っている。

* 大阪マックでは、65歳以上の方が5名いる。全国マック協議会でも、ヘルパーの関わっている方の中にアルコールの問題がある人が多いので、そういう方々への回復施設・自助グループなどのメッセージが必要ではないか、という意見が出た。

（部会長によるまとめ）

* 本人はどうしても否認が強く、なかなか専門医療機関につながらないので、飲酒運転でも、DVの問題でもまずは家族がつながることが大事なこと。
* 当事者に人材養成の場で体験談を語ってもらうことが重要であるとともに、スキルアップには事例検討の積み重ねも重要。
* 高齢者向け・女性向けの資料ができたらいいが、ぜひQRコードを盛り込んで、最新の知識にアクセスしやすいようなものにしていただきたい。

（５）その他

事務局説明

* OACミニフォーラムの案内。
* 2回目の部会は11月29日（金）15:00～17:00に天満橋周辺での開催を予定。

３　閉会